介護保険事業所各位

令和３年１０月１日

川口市介護保険課長

居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証等について（通知）

　日頃より、本市の介護保険行政に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和３年９月１４日付で通知された「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準第十三条第十八号の三に規定する厚生労働大臣が定める基準」が令和３年１０月１日より適用されることに伴い、新たなケアプラン検証の仕組みが導入されることになりました。

詳しくは別添リンクより、「介護保険最新情報vol.1006」「介護保険最新情報vol.1009」をご確認ください。

　なお、具体的な点検時期についてはシステムの関係上、来年以降になることが想定されます。ケアプラン検証の対象となる事業所については改めて通知をお出ししますので、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

〇問い合わせ先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　川口市介護保険課給付係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL 048-259-7296(係直通)